

其の如く、土地の所有権は、地主に在り、地主は、土地の所有権を行使し、土地の利益を享受し、土地の処分を自由に爲す。然るに、地主は、土地の所有権を行使し、土地の利益を享受し、土地の処分を自由に爲す。然るに、地主は、土地の所有権を行使し、土地の利益を享受し、土地の処分を自由に爲す。

法財人協同會福岡出張所

法財人協同會福岡出張所

運動の進展とをうけて起つて來ました。其れは「プロクレーイ」の思想が傳つて一方普通教育の普及と相俟つて無智を百姓方が土地を持つて居る地主は傳い傳いと思ひ小作人は奴隷の様に思つて居たの土地主から土地は借つて居るが高い小作料を支拂つてある當然の事で地主が小作人にか種に來てよいと云ふ様に觀念が全部と首上斷てはなれが若い者の間に階級的自覺が起つて來た。其れに地主の方では昔の地を考へ方て又小作料も高く取りうとするので茲に小作料と買ひよことを土産として近代的地民運動が發展して來ました。

高い小作料と申しましたが日本の百姓さん達は由來經濟的意識つまり其無玉の考へ方は全くなかつた。昔て私が佐倉町（佐倉嶺五郎の生れた所）の争議に行つた時三割割の要求を生産費、計算書と共に小作人側から提出して若し間違ひがあれば地主さんの方で訂正して下さいと申して置きました。調停官や試験場の人達其儀